

長浜市告示第287号

滋賀県動物の保護および管理に関する条例（平成6年滋賀県条例第13号）第7条第1項の規定により、次のとおり収容されたので、所有者は滋賀県動物保護管理センター所長に申し出て引き取ってください。

なお、同条例第8条第2項の規定により、所有者が引き取らないときは、処分されます。

令和8年6月4日

長浜市長 浅見 宣義

- 1 収容日 令和8年6月2日
- 2 収容（引取）期限 令和8年6月8日
- 3 引取場所 滋賀県動物保護管理センター
住所：滋賀県湖南市岩根136-98
電話：(0748) 75-1911

4 収容犬

番号	種類	毛色	体格	年齢	性別	収容した場所	時間	備考
1	雑種	白茶黒	中型	成犬	オス	西浅井町余	6/2 12:20	首輪なし